

佐賀県選挙管理委員会告示第十四号

平成二十三年四月十日執行予定の佐賀県議会議員選挙において、選挙長が事務を行う場所は、次のとおりである。

平成二十三年三月十八日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 平成二十三年四月一日

選 挙 区	事 務 を 行 う 場 所
佐賀市、小城市、鳥栖市、神崎市・神埼郡及び三養基郡	佐賀県庁（大会議室）
唐津市・東松浦郡及び多久市	唐津市民会館（第一会議室）
伊万里市及び西松浦郡	伊万里市役所（第三会議室）
武雄市、鹿島市・藤津郡、嬉野市及び杵島郡	武雄市北方支所（二階会議室）

二 平成二十三年四月二日以後 佐賀県庁（選挙管理委員会事務局）